

**令和3年度採用**  
**若狭町フルタイムおよびパートタイム会計年度任用職員**  
**(保育士) 募集要項**

令和3年度に採用予定の若狭町フルタイムおよびパートタイム会計年度任用職員保育士の募集を次のとおり実施します。

令和3年4月1日

若 狭 町

1 保育士募集内容（区分、人員、職務内容、応募要件等）

区 分	勤務場所	人員	応募要件	職務内容
フルタイム 保育士	町立保育所のいずれか	1名	保育士免許 保有者 (取得見込含む)	町立保育所(園)での保育業務 ○勤務時間： <b>1日7時間45分</b> (基本 8:30～17:15 うち休憩 60分) ○勤務日数： <b>週5日</b> ただし、勤務場所や勤務日等によっては、始業・ 終業時刻が異なる場合があり、時間外勤務が発生 する場合があります。 ※社会保険、雇用保険に加入します。 労災保険適用あり (健康保険・厚生年金等)
パートタイム 保育士	町立保育所のいずれか	1名	保育士免許 保有者 (取得見込含む)	町立保育所(園)での保育業務 ○勤務時間： <b>1日7時間30分</b> (基本 8:30～16:15 うち休憩 45分) ○勤務日数： <b>週5日</b> ※社会保険、雇用保険に加入します。 労災保険適用あり (健康保険・厚生年金等)

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は、応募することができません。

※その他 社会保険、厚生年金、雇用保険、労災保険適用あり

## **2 任用の決定及び通知**

### **[1 次選考]**

- (1) 面接：申込みにより随時、面接試験を実施します。※定員になりしだい募集は終了。
- (2) 日時・場所：※随時実施。申込をされた方へ、改めて時間、場所をお知らせします。
- (3) 面接結果および採用された場合の勤務先等については、本人宛に通知（郵送）します。

## **3 任用の期間等**

- (1)採用者は、若狭町フルタイムおよびパートタイム会計年度任用職員勤務条件通知書に基づき任用します。
- (2)任用期間は、令和3年度採用日から令和4年3月31日までです。  
(ただし、任用後1ヶ月間は条件付き採用とします。)
- (3)任用期間満了後の再度の任用については、何ら保障はないものとします。
- (4)給与は、「若狭町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき毎月支払います。詳細については、問合せ先にご確認ください。  
【月 給】 □フルタイム保育士：月額 164,700 円～(保育業務実務経験 あり)  
□フルタイム保育士：月額 158,900 円～(保育業務実務経験 なし)  
【時間給】 ◆パートタイム保育士：951 円
- (5)勤務条件に応じて、期末手当を年2回（6月、12月）支払い。  
(任期の定めが6か月以上、勤務時間が週15時間30分以上の場合)
- (6)通勤距離に応じて、通勤費を支給します。  
(片道2km以上、任用期間6ヶ月以上、1週間当たり3日以上または20時間以上勤務の場合)
- (7) 勤務条件に応じて、社会保険に加入します。  
(勤務時間が週20時間以上、月額88,000円以上の場合) ※ただし、保険料の自己負担あり
- (8) 勤務条件に応じて、雇用保険に加入します。  
(勤務時間が週20時間以上、1か月以上継続任用の場合)

## **4 応募手続き**

所定の採用申込書に、市販の履歴書を添えて、若狭町役場上中庁舎(福祉課子ども若者支援室)へ提出してください。採用申込書は、若狭町のホームページからダウンロードするか、上中庁舎(福祉課)で交付します。

## **5 受付期間**

開庁時間中(8:30～17:15)に随時受け付けいたします。ただし、土曜日、日曜日や祝日等の休日は受付できません。

## **6 問い合わせ**

詳しいことは、若狭町福祉課子ども若者支援室(TEL:0770-62-2704)までお問い合わせください。